

昨年11月から、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合、気象庁から「臨時情報」が発表されることとなったが、避難開始などの判断は、住民や自治体に委ねられている。

このため、徳島県では、学識経験者や防災関係者等で構成する「検討委員会」を設置し、海陽町や鳴門市をモデル地区とし、「住民アンケート」や「ワークショップ」の意見等を踏まえ、事前避難や安全確保などを盛り込んだ本県独自の「**新たな防災対応方針**」を策定することとした。

徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針策定検討委員会

概要

- ・構成:学識経験者、防災関係者、ライフライン関係者等、計13名 (オブザーバー:内閣府・防災担当)
- ・委員長:金田 義行 香川大学特任教授

第1回検討委員会

- ・開催日:平成30年5月8日(火)
- ・場所:県庁 403会議室
- ・議事:①徳島県の防災・減災について
②新たな防災対応の動向について
③防災対応方針策定の進め方について



避難行動等に関するワークショップ

概要

- 「臨時情報」の発表があった場合の「住民の避難行動」に関するワークショップを開催
- ・半割れ、前震の2つのシナリオに分けてグループワーク

主な意見

- ・半割れ：「自宅が無事であれば自宅へ戻る」、「夜間のみ避難所へ行く」
- ・前震：「余震が多ければ避難所へ行く」、「町が防災行政無線で注意喚起や避難を促せば避難する」
- ・共通：プライバシー等の生活環境を考慮すると、避難所での生活は2日～3日程度が限度
「いつでも逃げられる準備をする」、「非常持出品の確認をする」

避難行動等に関するワークショップ

- ・開催日：平成30年5月25日（金）
- ・場 所：海陽町浅川漁村センター
- ・参加者：44名（6グループ）
- ・内 容：シナリオ1（前震ケース）⇒3グループ
シナリオ2（半割れケース）⇒3グループ



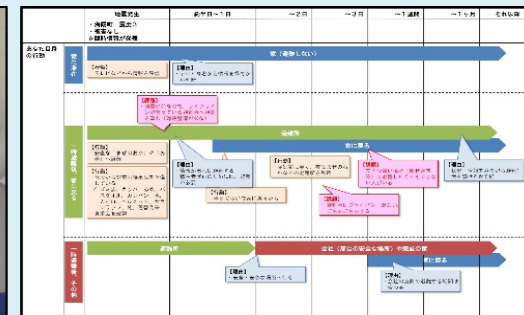
グループワーク



結果



発表



とりまとめ